



山口県交通安全
シンボルマーク

交通やまぐち

住みよい山口 いつも心に 交通安全

発行所

一般財団法人

山口県交通安全協会

(山口県交通安全活動推進センター)
山口市小郡下郷3560-2

山口県総合交通センター内
電話 083(973)0054

夏 2023年 実施期間 7月11日(火)~7月20日(木) の交通安全県民運動

~住みよい山口 いつも心に 交通安全~

運動の重点

- こどもをはじめとする歩行者の安全の確保
- 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 高齢者の交通事故防止

県下の統一行動日

- 7月11日(火) 「こどもをはじめとする歩行者の安全の確保」を呼びかける日
- 7月13日(木) 「横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上」を呼びかける日
- 7月18日(火) 「自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」を呼びかける日
- 7月20日(木) 「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日

祭

主催 交通安全山口県対策協議会

祭



春の全国交通安全運動出発式

【運動の目的】

夏季は、暑さによる注意力の減退、夏休みに入ってからのもたちの解放感に加え、家族や若者のレジャーの活発化、県内外からの観光客の増加等から、交通事故の多発が懸念されます。

この運動は、県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故の防止を図ることを目的とします。



【実施事項】

1 こどもをはじめとする歩行者の安全の確保

① 運転者

- こどもをはじめとする歩行者の特性の理解
- 歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底
- ハイビームとロービームのこまめな切り替えの励行
- サポカーの利用促進
- 同乗者へのシートベルト等の着用指導
- こどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用

② 地域・家庭

- 横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行い、「ドライバードライバーは「お先にどうぞ」の合図を行う横断歩道ハンドサイン運動の推進
- 横断の仕方、交差点の渡り方等についての指導
- 体験型講習会等の開催と参加勧奨

- 地域でヒヤリ地図の作成
- こどもの保護者に対する交通安全啓発・教育の推進

③ 学校・職場

- 横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行い、「ドライバードライバーは「お先にどうぞ」の合図を行う横断歩道ハンドサイン運動の推進
- 学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成
- 通学路等における安全指導の把握

2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

① 運転者

- 「思いやり」と「譲り合い」の心を持った運転の推進
- ドライバードライバーは「お先にどうぞ」の合図を行い、横断歩道では歩行者優先が運転者の義務であることの再認識
- 妨害運転（あおり運転）等の禁止
- ドライブレコーダーの利用促進
- 運転中の「スマートフォン」等の使用の禁止
- サポカーの普及促進

② 地域・家庭

- 横断の仕方、交差点の渡り方等についての確認
- 横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践
- 反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用
- 夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の励行

- 妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進
- ドライブレコーダーの利用促進
- サポカーの普及促進

③ 学校・職場

- 横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践の促進
- 反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用
- 夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の促進
- 朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施
- 体験型講習会等の開催
- 妨害運転（あおり運転）等の危険性の周知
- ドライブレコーダーの利用促進

3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

① 運転者

- 全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底
- 交通ルールやマナーの正しい理解と実践
- 交差点等における一時停止、安全確認の徹底
- 夜間における早めのライト点灯の活用促進
- 自転車安全利用五則の実践
- 自転車損害賠償責任保険等への加入

② 地域・家庭

- 全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底

- 交通ルールやマナーの声かけ指導の徹底
- 自転車の点検整備と反射材器具の取付けの励行
- 自転車安全利用五則の周知徹底
- 自転車損害賠償責任保険等への加入促進

③ 学校・職場

- 全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底
- 交通ルールやマナーの指導の徹底
- 自転車の点検整備と反射材器具の取付けの励行
- 自転車安全利用五則の周知徹底
- 自転車損害賠償責任保険等への加入促進

4 高齢者の交通事故防止

① 運転者

- 「思いやり」と「譲り合い」の心を持った運転の推進
- 高齢者の特性の理解
- サポカーの利用促進

② 地域・家庭

- 「運転卒業証」制度の周知
- 家庭での免許証の自主返納等の話し合い
- 高齢ドライバードライバー対象の講習会等への参加勧奨

③ 学校・職場

- 各種会議・講習会等を通じた広報啓発活動の推進
- 高齢歩行者に対する「声かけ」の励行
- 交通安全学習館の利用促進



募集中 山口県交通安全フォト・川柳コンテスト 2023

テーマ 交通安全（交通事故防止に関するもの）

応募要領

● 応募資格

山口県内に居住又は通勤・通学されている方

● 応募点数等

写真・川柳とも1人3点以内で未発表の自作品

※ 写真は、山口県内で撮影されたもの。川柳は、概ね15字・20字以内で作成したもの。

● 応募方法

郵送又は電子メールでの応募が可能

締切り

令和5年7月31日（月）まで（当日消印有効）

入賞作品の表彰等

9月下旬に入賞作品を発表入賞者には、副賞として最大1万円相当のギフトを贈呈します。

お問い合わせ

T753・8504

山口市滝町1番1号

山口県警察本部交通安全企画課

083・9333・0110

多数の応募をお待ちしております。



↑詳しくはこちら

交通安全学習館を利用してみませんか

★交通安全学習館

交通安全学習館は、「見て・ふれて・体験する」交通安全教育施設で、様々な体験を通じて、安全に、楽しく、交通安全に関する知識を身につけることができます。

★利用対象者

個人利用の場合は、開館時間内ならごなたでも利用することができます。
（インストラクターの必要な体験については、他の団体利用者等がいる場合は利用できません。）

また、企業の研修等を目的とした団体（基本5名以上）で利用する場合は、事前に予約が必要とす。

★開館時間・休館日

開館時間 午前9時から午後4時30分

（最終受付 午後4時）

休館日 毎週月曜日・年末年始

（12月28日から1月4日）

動画で機器を紹介しています。スマートフォンでコードを読み取ってご覧ください。



四輪車事故体験シミュレータ
(有料：300円)



交通安全クイズ「タッチくん」



自転車シミュレータ



おもしろ自転車
(有料：30分 100円)



交通安全学習館
のHPはこちら



★利用料

○ 四輪車事故体験シミュレータ

1回・300円

○ おもしろ自転車

土・日・祝日（月曜日は除く）のみご利用

できません。

春休み・夏休みは前記以外も利用可能日
がありますので、詳しくはHPをご覧ください。

30分・100円

※ おもしろ自転車は、雨天やイベント開催等

により、利用できない場合があります。

※ 入館料は無料です。

※ 障害者手帳の交付を受けている方等は半額
になります。

★お問い合わせ

〒754-0002

山口市小郡下郷3560-2

令和5年度

交通安全ポスター！ 作文の募集

ポスター

◎募集対象

県内の小学校、中学校、高等学校等の
児童、生徒

締切り日

応募作品は9月8日（金）までに各地
区交通安全協会事務局（警察署内）に
提出してください。

入選作品の表彰等

○ 最優秀作品及び優秀作品を表彰し
ます。

○ 入選作品については、ポスターは
山口県総合交通センターに展示、作
文は優秀作品集として製本のうえ、
関係先に配付し、交通安全教育等に
活用します。

作文

◎募集対象

県内の小学校、中学校等の児童、生徒

◎応募要領

内容 交通安全を内容とするものであれば、
題材は自由

●用紙

400字詰原稿用紙5枚以内とし、
冒頭に題名、学校名、学年、氏名を
記入



各地区交通安全協会の主な活動(令和5年春の全国交通安全運動)



各地区交通安全協会の活動は、ブログで紹介しています。

編集：山口県地区交通安全協会連絡協議会



ブログ青信号のこころ